令和６年第４回中山町議会定例会会議録

令和６年６月１４日中山町議会定例会を、中山町役場大会議室で開催した。
出席した議員は次のとおり

１番	佐東幸治	２番	須貝勝司
３番	田宮昌幸	４番	夛田慎二
５番	斎藤眞一	６番	鈴木徹雄
７番	渡辺博文	８番	村山　隆
９番	渡邉　史	１０番	鎌上　徹

地方自治法第１２１条の規定により、説明のために出席した者は次のとおり

町長	佐藤俊晴	副町長	秋葉秀出男
総務広報課長	黒沼里香	総合政策課長	神保勝也
住民税務課長	髙橋孝広	健康福祉課長	渡辺美喜
産業振興課統括（兼）農業委員会統括	結城俊治	建設課長	佐藤隆一
教育長	浦山健一	教育課長	栗原　純

職務のために出席した者は次のとおり

議会事務局長	髙橋昌一	議会事務局書記	後藤　舞
議会事務局事務補助員	秋葉江美子		

会議に付した事件は次のとおり

議第３１号　令和６年度中山町一般会計補正予算（第２号）について

議第３２号　令和６年度中山町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について

議第３３号　令和６年度中山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

議第３４号　令和６年度中山町介護保険特別会計補正予算（第１号）について

議第３５号　特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第３６号　中山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第３７号　議会活性化特別委員会設置に関する決議について

議第３８号　中山町保健福祉センター受変電設備新設及び空調設備等改修工事請負契約の締結について

山形広域環境事務組合議会議員の選挙

議員派遣の件について

閉会中の継続調査について

本日の議事日程は次のとおり

（別紙　議事日程第２号のとおり）

会議の経過

議長（鎌上徹君）　おはようございます。

時間前ですが、副町長より発言の申し出がありますので。秋葉副町長。

副町長（秋葉秀出男君）　おはようございます。

本日の執行部側出席者について、申し上げます。

井上産業振興課長が体調不良のため、欠席させていただきますとともに、産業振興課の結城統括がかわって出席させていただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。私は以上です。

議　　長　あと本日も暑くなりそうなので、上着を脱ぐことを許します。

もう１点、会議中の私語は慎むようによろしくお願いいたします。

改めまして、おはようございます。

本日は１０名が出席し、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

（午前１０時０１分）

議　　長　ここで、議長より、あらかじめ申し上げます。

本日の起立による表決においては、起立しない方は全て反対とみなしますので、よろしくお願いいたします。

日程第１、議第３１号「令和６年度中山町一般会計補正予算（第２号）について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君）　おはようございます。

議第３１号「令和６年度中山町一般会計補正予算（第２号）について」の提案理由を申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。

国庫支出金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や子ども・子育て支援事業費補助金の増額などにより、総額で３，６３７万６，０００円を増額いたします。

県支出金につきましては、農地利用効率化等支援交付金の追加などにより、総額で３１０万８，０００円を増額いたします。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金１，６００万円を増額いたします。

諸収入につきましては、コミュニティ助成金や新型コロナワクチン接種助成金の追加により、総額で２，６３０万円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、コミュニティ助成金が採択されたことによる追加や給与システム改修委託料の増額など、総額で２６０万９，０００円を増額いたします。

民生費につきましては、定額減税補足給付金の追加や児童手当制度改正実施円滑化事業に伴うシステム改修委託料の増額など、総額で３，８０６万７，０００円を増額いたします。

衛生費につきましては、新型コロナワクチン接種委託料の追加などにより、総額で３，６０５万４，０００円を増額いたします。

農林水産業費につきましては、農地利用効率化等支援交付金の追加により、３０６万４，０００円を増額いたします。

教育費につきましては、給食センターにおけるエコキュートの修繕費１９７万２，０００円を増額いたします。

予備費につきましては、歳入歳出の差額１万８，０００円を増額いたします。

以上が、歳入歳出補正予算の概要でありますが、今回の８，１７８万４，０００円の増額補正により、令和６年度一般会計の予算規模は、５７億７，９９７万６，０００円となるものでございます。

なお、詳細につきましては、総合政策課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

総合政策課長（神保勝也君）　改めまして、皆様、おはようございます。総合政策課、

神保でございます。

それでは、一般会計補正予算（第２号）につきまして、事項別明細書により、ご説明申し上げたいと思います。

お手元の資料、５ページをご覧いただきたいと思います。

初めに、歳入に係る補正予算でございます。

１４款２項１目総務費国庫補助金、１節の総務費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金３，２１３万８，０００円につきましては、このたび行われます定額減税におきまして、減税しきれないと見込まれる方に対し、控除不足分を調整給付として給付するため、その財源となる補助金について増額をさせていただくものでございます。

同項２目民生費国庫補助金、２節の児童福祉費補助金、子ども・子育て支援事業費補助金３７４万円につきましては、児童手当制度の拡充に対応させていただくため、その財源となる補助金について、追加をさせていただくものでございます。

同じく、保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金３０万円につきましては、長崎及び豊田地区放課後児童クラブへの防犯カメラの設置を行うため、その財源となる補助金について、追加をさせていただくものでございます。

同項３目衛生費国庫補助金、１節の衛生費補助金、感染症予防事業費補助金１９万８，０００円につきましては、風しん追加的対策予防接種の期間延長実施に伴いまして、その財源となります補助金を増額させていただくものでございます。

続いて、１５款２項１目総務費県補助金、１節総務管理費補助金、地方就職学生支援事業補助金４万４，０００円でございますが、こちらは、若者のＵターン等を促進するため就職活動に伴う交通費の一部を助成するため、その財源となります補助金を追加させていただくものでございます。

同項４目農林水産業費県補助金、１節農業費補助金、農地利用効率化等支援交付金３０６万４，０００円につきましては、国の農地利用効率化等支援交付金の採択を受けまして、県からの補助金を追加させていただくものでございます。

続いて、１８款１項１目１節財政調整基金繰入金でございますが、このたびの６月補正におきます財源といたしまして、１，６００万円を繰り入れるものでございます。

なお、この６月補正後におきます、財政調整基金の残高でございますが、８億５，７５０万６，０００円と見込んでいるところでございます。

２０款４項２目１節雑入でございますが、コミュニティ助成金１４０万円で

ございますが、こちらは、宝くじ社会貢献事業に対し小塩地区が応募しておりました一般コミュニティ助成事業の交付決定を受けましたことから、その財源となります助成金を追加させていただくものでございます。

続いて、新型コロナワクチン接種助成金２，４９０万円につきましては、定期接種として開始されます新型コロナワクチン接種に対応するため、その財源となる助成金を追加させていただくものでございます。

６ページをご覧ください。歳出になります。

２款１項１目一般管理費、１２節の給与システム改修委託料６６万円につきましては、令和６年１０月から児童手当制度の拡充に対応させていただくため、必要となりますシステム改修費用について増額をさせていただくものでございます。

同項２目広報広聴費、１８節コミュニティ助成金１４０万円につきましては、小塩地区に対する令和６年度コミュニティ助成金の交付決定に伴いまして、追加をさせていただくものでございます。

続いて、同項６目企画費、１０節の消耗品費４８万９，０００円につきましては、７０周年のロゴをデザインした缶バッジや、のぼり旗を製作し、中山町誕生７０周年の機運醸成のため、費用のほうを増額させていただくものでございます。

続いて、１８節地方就職学生支援事業補助金６万円でございますが、こちらは、若者のＵターン等を促進するため、県と連携いたしまして、東京都内に本部を置く大学に在学する卒業生の学生に対し、本町に移住し県内企業に就職するために、当該就職活動に要した交通費の一部を助成するため、補助金を増額するものでございます。

続いて、３款１項１目社会福祉総務費、１１節通信運搬費から１９節の定額減税補足給付金まで、合わせまして３，２１３万８，０００円につきましては、定額減税しきれないと見込まれる方に対し、所得税及び住民税所得割の減税に対する不足額を給付するため、その事業にかかります経費を増額させていただくものでございます。

２７節になりますが、国民健康保険特別会計繰出金９万５，０００円の減額につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、必要な経費に対し、国庫補助が見込まれますことから、繰出金につきましては減額をさせていただくものでございます。

同項３目老人福祉費、２７節後期高齢者医療特別会計繰出金３４万４，０００円につきましては、こちらは、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う事務費の増額によりまして、繰出金を増額させていただくものでございます。

同じく、介護保険特別会計繰出金１３万２，０００円の増額につきましては、介護保険特別会計におきますシステム改修費に係る経費について、増額をさせていただくものでございます。

次は、７ページでございます。

３款２項１目児童福祉総務費、１０節の修繕料４７万９，０００円につきましては、豊田地区放課後児童クラブにおきます自動火災報知設備に不具合が生じましたため修繕料を増額させていただくものでございます。

１２節児童手当制度改正実施円滑化事業に伴うシステム改修委託料３０８万円につきましては、令和６年１０月から児童手当制度の拡充に対応するため、必要となりますシステム改修費用について増額をさせていただくものでございます。

１７節放課後児童クラブ用備品８０万１，０００円につきましては、長崎及び豊田地区の放課後児童クラブへの防犯カメラ設置をするために追加をさせていただくものでございます。

同項２目児童福祉費、１４節保育所施設等工事９１万３，０００円につきましては、なかやま保育園におきます照明ＬＥＤ化改修工事におきまして、現時点の設計額と当初予算時に要求させて予算を獲得しておりました額とに差額が見込まれますことから、このたび増額をさせていただくものでございます。

１７節保育園用備品２７万５，０００円につきましては、なかやま保育園に防犯カメラ設置をするための費用として追加をさせていただくものでございます。

４款１項３目予防費、１１節の国保連審査支払手数料３万円と、１２節になりますが、風しん追加的対策予防接種等委託料５７万１，０００円につきましては、風しん追加的対策予防接種の延長実施に伴いまして、その係る経費について増額をさせていただくものでございます。

１１節通信運搬費１万４，０００円、１２節になりますが、新型コロナワクチン接種委託料３，５３８万円、１８節にあります、高齢者等予防接種助成費（償還払）５万９，０００円につきましては、高齢者に対し定期接種として開始されます新型コロナワクチン接種に係る費用について追加をさせていただくものでございます。

６款１項３目農業振興費、１８節農地利用効率化等支援交付金３０６万４，０００円につきましては、国の農地利用効率化等支援交付金について、町内農業者２名が事業の採択を受けましたことから、このたび、交付金を追加させていただくものでございます。

８ページになります。

１０款５項３目学校給食センター費、１０節修繕料１９７万２，０００円に

つきましては、学校給食センター施設設備であるエコキュートの不具合によりまして、修繕に係る経費を増額させていただくものでございます。

最後に、１３款１項１目予備費でございますが、このたびの第２号補正予算額の調整のため、１万８，０００円を増額させていただくものでございます。

以上が、令和６年度中山町一般会計補正予算（第２号）の内容でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議　　長　これから質疑を行います。

４番（夛田慎二君）　６ページの２款１項６目の企画費の中の需用費のほうで、７０周年記念事業として、缶バッジとのぼり旗の費用が計上されてますが、これらの使い道を少し教えてください。

総合政策課長（神保勝也君）　このたびの４８万９，０００円の補正の中身につきましては、缶バッジの製作と、先ほど申しましたとおり、のぼり旗の製作ということで、缶バッジにつきましては２，０００個の作製、のぼり旗については１００本の作製を予定しておるところでございます。缶バッジにつきましては、町内の小・中学生、また、幼児たちにも配る予定をしておりまして、残分につきましては、町で行われます各種イベントのときに記念バッジとして配布ができたらなというふうに考えているところでございます。また、のぼり旗につきましては、町内の公共施設はもとより、その他、掲示をお願いできるところには掲げていただきまして、町の７０周年の機運を醸成していきたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

４番（夛田慎二君）　ことし７０周年だということで、もう少し盛り上がるのかなと思うのと、結構、まだまだ７０周年だというのがわからないような状態にあります。１１２号線にあるゆ・ら・らとか、九左衛門とか紹介している看板もあるので、あそこも全然７０周年ぽくない状態なので、そのあたり活用する予定があるのか、少し教えてください。

総合政策課長（神保勝也君）　ご質問いただきありがとうございます。そちらにつきましては、私どものほうでも、既に気にしているところでございまして、急ぎ対応をさせていただきたく動こうと思っております。よろしくお願いいたします。

議　　長　そのほかございませんか。

６番（鈴木徹雄君）　７ページの保育園というか、それに防犯カメラの予算が取られてますけども、防犯カメラは何に使うったら、防犯カメラなんだけども、今、世の中でいろいろ不審者が起こしているというか、そういう事件があるんで、これをどのように活用して、どのような効果が期待してるかっていうことを教えてください。

健康福祉課長（渡辺美喜君）　防犯カメラについてでございますが、今回、安全対策のために設置するということで決定いたしましたけれども、不審者侵入というこ

とは想定はあまりしておりませんので、施設内で、何かけが等をしたときとか、そういう折にも使用できるのではないかという考えもありまして、安全対策を第一ということで設置することといたしました。侵入者に関しては、入り口等にもともと防犯カメラ等設置しておりますので、そちらのほうで対策していきたいと考えております。

議　　長　そのほかございませんか。

（なしの声あり）

議　　長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　これで討論を終わります。

これから、議第３１号「令和６年度中山町一般会計補正予算（第２号）について」を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起　　立）

議　　長　起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第２、議第３２号「令和６年度中山町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君）　議第３２号「令和６年度中山町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について」の提案理由を申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。

国庫支出金につきましては、本年１２月からのマイナンバーカードと健康保険証の一体化に対応するための費用に対し、国庫補助が見込まれることから、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を２９９万３，０００円増額いたします。

繰入金につきましては、当初予算において、既に計上しておりました、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い必要な費用について、財源を一般会計からの繰入金としておりましたが、前述のとおり、国庫補助の対象となるため、一般会計繰入金を９万５，０００円減額いたします。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い必

要な費用として、一般管理費を２８９万８，０００円増額いたします。

以上が、歳入歳出補正予算の概要でありますが、今回の２８９万８，０００円の増額補正により、令和６年度国民健康保険特別会計の予算規模は、歳入歳出それぞれ１１億９，４１４万１，０００円となるものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　これから質疑を行います。

ございませんか。

２番（須貝勝司君）　支出の中の一般管理費ということで、国保資格システム改修業務委託料というのはわかりますけれども、今現在、全員にカードが配られているわけではないわけですので、その辺の、配られている方については改修なると思うけど、配られていない部分についての、どういうふうになるのか、その内容をお知らせ願いたい。

住民税務課長（髙橋孝広君）　国保加入者、また、後期高齢のほうの加入者の方、全員に対してマイナンバーカードを持ってる、持ってないに関わらず、全員に通知を差し上げることを今、進めているところでございます。それに伴いまして、また加入率も上がるのではないかと期待しているところです。以上です。

２番（須貝勝司君）　はい、オーケー。

議　　長　答弁は起立でお願いいたします。

そのほかございませんか。

（なしの声あり）

議　　長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　これで討論を終わります。

これから、議第３２号「令和６年度中山町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起　　立）

議　　長　起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第３、議第３３号「令和６年度中山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君）　議第３３号「令和６年度中山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について」の提案理由を申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。

繰入金につきましては、後ほど歳出の説明で申し上げますが、事務費の増加により、３４万４，０００円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきまして、本年１２月からのマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い必要な費用として、一般管理費を３４万４，０００円増額いたします。

以上が、歳入歳出補正予算の概要でありますが、今回の３４万４，０００円の増額補正により、令和６年度後期高齢者医療特別会計の予算規模は、歳入歳出それぞれ１億８，４５７万１，０００円となるものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　これから質疑を行います。

ございませんか。

（なしの声あり）

議　　長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　これで討論を終わります。

これから、議第３３号「令和６年度中山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について」を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起　　立）

議　　長　起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第４、議第３４号「令和６年度中山町介護保険特別会計補正予算（第１号）について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君）　議第３４号「令和６年度中山町介護保険特別会計補正予算（第１号）について」の提案理由を申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。

繰入金の一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金を１３万２，０００

円増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、介護認定調査費のシステム改修委託料を１３万２，０００円増額いたします。

以上が、歳入歳出補正予算の概要でありますが、今回の１３万２，０００円の増額補正により令和６年度中山町介護保険特別会計の予算規模は、歳入歳出それぞれ１３億５，４６１万３，０００円となるものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　これから質疑を行います。

ございませんか。

（なしの声あり）

議　　長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　これで討論を終わります。

これから、議第３４号「令和６年度中山町介護保険特別会計補正予算（第１号）について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起　　立）

議　　長　起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第５、議第３５号「特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君）　議第３５号「特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の提案理由を申し上げます。

この条例改正は、非常勤特別職である町鳥獣被害対策実施隊員の報酬について、年額２，０００円を１万５，０００円に増額するものでございます。

今回の改正は、実施隊員の経費負担を軽減させ、鳥獣による農作物被害を防止するため、今後も捕獲や見回り活動等に従事していただけるよう、行うものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　これから質疑を行います。

ございませんか。

（なしの声あり）

議　　長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　これで討論を終わります。

これから、議第３５号「特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起　　立）

議　　長　起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第６、議第３６号「中山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君）　議第３６号「中山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」の提案理由を申し上げます。

この条例制定は、厚生労働省が定める、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係する条例の整備を図るため、提案するものであります。

主な改正内容は、対象となる施設の保育士等の数について、その基準を改正するものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　これから質疑を行います。

ございませんか。

（なしの声あり）

議　　長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　これで討論を終わります。

これから、議第３６号「中山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起　　立）

議　　長　起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第７、議第３７号「議会活性化特別委員会設置に関する決議について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

２番（須貝勝司君）　議第３７号「議会活性化特別委員会設置に関する決議について」の提案理由を申し上げます。

中山町のさらなる発展に向け、当町議会がその役割と責任を適切に果たしていくため、議会の活性化や議会議員のなり手不足対策に関する調査を行うことを目的に、地方自治法第１０９条及び中山町議会委員会条例第６条の規定に基づき、特別委員会の設置について提案するものであります。

特別委員会の委員の定数は９人とし、調査期間は本件調査終了までとし、議会の閉会中も継続して調査を行うものとするものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、お願いを申し上げます。

議　　長　これから質疑を行います。

ございませんか。

（なしの声あり）

議　　長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　これで討論を終わります。

これから、議第３７号「議会活性化特別委員会設置に関する決議について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起　　立）

議　　長　起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま設置されました、議会活性化特別委員会の委員の選

任については、委員会条例第７条第４項及び議会運用基準第９５条の規定により、議長を除く議員全員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議　　長　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、議会活性化特別委員会の委員に選任することに決定しました。

ここで、議会活性化特別委員会の正・副委員長互選のため休憩し、特別委員会を招集します。

暫時休憩いたします。

（午前１０時３６分）

議　　長　再開します。

（午前１０時５４分）

議　　長　次の日程に入る前に、特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果を事務局長より報告させます。

議会事務局長（髙橋昌一君）　それでは、ご報告いたします。

議会活性化特別委員会の委員長に、須貝勝司議員、同副委員長に、鈴木徹雄議員がそれぞれ互選されております。以上でございます。

議　　長　日程第８、議第３８号「中山町保健福祉センター受変電設備新設及び空調設備等改修工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君）　議第３８号「中山町保健福祉センター受変電設備新設及び空調設備等改修工事請負契約の締結について」提案理由を申し上げます。

この工事は、ひまわり荘と共用している電気設備及び冷暖房設備を切り離すため、受変電設備の新設並びに冷暖房機器の更新改修をするものでございます。

このことについて、６月３日に条件付一般競争入札を行った結果、東北電化工業株式会社が落札いたしましたので、代表取締役、會津圭一郎と請負契約を締結しようとするものであります。

つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決が必要なことから提案いたしたものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　これから質疑を行います。

ございませんか。

（なしの声あり）

議　　長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議　　長　これで討論を終わります。

これから、議第３８号「中山町保健福祉センター受変電設備新設及び空調設備等改修工事請負契約の締結について」を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起　　立）

議　　長　起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第９、「山形広域環境事務組合議会議員の選挙」を行います。

選出する議員の定数は、２名です。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議　　長　異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議　　長　異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、山形広域環境事務組合議会議員に、夛田慎二さん、村山隆さんの２名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました２名を、山形広域環境事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議　　長　異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、夛田慎二さん、村山隆さんが、山形広域環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、山形広域環境事務組合議会議員に当選されました２名が議場におられますので、議会会議規則第３１条第２項の規定により、当選の告知をします。

日程第１０、「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りします。本件については、中山町議会会議規則第１２５条の規定により、お手元に配付しております別紙のとおり、派遣したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議　　長　異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定しました。

お諮りします。議員派遣の日時、場所、対象議員の変更などがあり派遣した場合は、次の定例会におきまして、その内容を議長が行う「諸般の報告」の中でいたしますので、変更などにつきまして、議長に一任願いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議　　長　異議なしと認めます。

したがって、この件については、議長に一任していただくことに決定いたしました。

日程第１１、「閉会中の継続調査について」を議題といたします。

本件については、お手元に配付しております申出書のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長より閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出にありますとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議　　長　異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出にありますとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これにて、令和６年第４回中山町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前１１時０１分）

以上、会議の概要を記載し、相違ないことを証するため署名します。

令和６年６月１４日

議　　長　　鎌　上　　徹

署名議員　　渡　辺　博　文

署名議員　　村　山　　隆